

# 大空町住生活基本計画の概要

**【計画の目的】**  
 ○社会動向の変化と現行施策の進捗状況を確認し、現在の町の状況と課題を整理し施策の見直しを行う。  
 (国、北海道も適宜、見直しを実施)  
 ○上記より、住宅関連施策を明示し、住生活の安定と確保を目指すことを目的とする(H28年度策定の見直し)。

**【計画期間】**  
 ○前回計画(H29~R8)を見直し、新たに10年間(R4~13)を計画期間として策定。社会経済動向の変化に対応して、5年後に見直しを予定。

**【計画の位置づけ】**  
 ○「第2次大空町総合計画」を上位とする住宅関連の分野別計画

**【策定体制】**  
 ○本計画は、町営住宅入居者選考委員等からなる大空町営住宅長寿命化計画等検討委員会において審議。  
 ○庁内関係職員による実務担当者会議を設置し、協議・調整。  
 ○計画素案を公表してパブリックコメントを実施。  
 ○事務局は、住民課に設置し、適宜北海道等や関係団体との調整を実施。

